

女性のための母性論

——1915～1919年「母性保護論争」を読み解く——

本論文では、母になることで女性が労働市場から遠ざけられてしまう社会構造が、なぜ今なお変化していないのかという問いに対し、その背景にある社会的・歴史的要因を、大正時代初期の「母性保護論争」を手がかりに検討した。なお、本研究では母性を、「女性が妊娠・出産という身体的経験を通して育まれる愛情やケアの感覚を含む一方で、そのあり方が社会的・文化的に理想化され、規範化されてきた概念」と定義し、母性が「こうあるべき」と規範化されやすい社会構造を批判的に検討する立場をとる。

母性保護論争において、与謝野晶子は性役割からの解放や、男女双方の育児と労働の両立を主張した。一方、平塚らいてうは国家のための母性を前提とした国家主義的母性観を提示し、山川菊栄は議論そのものを社会制度や経済構造の問題として捉え直す必要性を指摘した。さらに、山田わか家庭を基盤とする母性観を一貫させ、性別役割分業を前提としつつ、男女双方が家庭に労力を還元すべきであると主張した。

また、現代に視点を移すと、女性の社会進出が進む一方で、出産・育児期の女性が直面する就労上の不利益や、家族内での母親に対する支援の不十分さなど、母性保護論争と地続きの課題が依然として存在していることが明らかとなった。これらの状況から、女性が労働市場から遠ざけられてしまう要因は、性別役割規範の見直しが十分に進まないまま、旧来的な母性観を前提とした社会構造が温存されている点にあると結論づけた。

一方で、女性の身体的自己決定が拡大しつつある現代社会においては、母性の在り方を固定化しない可能性も広がりつつある。母性に女性の役割を限定しない視点は、男性もまた稼ぎ手という役割から解放される可能性も孕んでいる。今後の課題として、母性に縛られることなく、女性が多様な生き方や選択を可能とする社会の構築に向けた策を検討する必要がある。